

平成 21 年 4 月 22 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

中国における現地法人開業について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、中国上海市に当行全額出資の子会社「三井住友銀行（中国）有限公司」（資本金 70 億人民元）を設立、4 月 27 日より営業を開始致します。

当行は、中国銀行業監督管理委員会による準備認可に基づき現地法人開業準備を進めて参りましたが、今般、日中両国の関係当局より正式認可を取得し、既存の中国国内 6 支店（上海・北京・天津・蘇州・杭州・広州）及び 2 出張所（天津濱海出張所、蘇州工業園区出張所）の事業を現地法人に譲渡の上、正式に開業することとなりました（※）。

当行は、引き続き中国地域を重要なマーケットの一つと位置付け、これまで以上に同地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいります。尚、現地法人の設立に伴い中国本部ならびに中国統括部は 4 月 27 日をもって廃止致します。

（※）上海支店の業務の一部につきましては、引き続き三井住友銀行の上海支店として存続する外貨ホールセール取扱店（中国語：外匯批發業務分行）にて取り扱い致します。また、瀋陽、大連、重慶の 3 駐在員事務所につきましては、引き続き三井住友銀行の駐在員事務所として存続致します。

（現地法人の概要）

名称	(和文) 三井住友銀行（中国）有限公司 (中文) 三井住友銀行（中国）有限公司 (英文) Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited
設立形態	有限責任公司
出資者	三井住友銀行 100.0%
資本金	70 億人民元（約 1,000 億円）
本店所在地	中華人民共和国 上海市浦東新区世紀大道 100 号 上海環球金融中心 11 楼
代表者	会長（董事長） 正木 浩三 社長（行長） 奥山 和則
業務内容	預金・貸出・内国為替・外国為替・資金取引・有価証券投資・ その他金融関連業務

以 上